

Monthly Association of Construction
Industry NEWS

会報

2008 February

2



パステル画

「道の駅なんごうから見た風景」

右上：大島 右下：腕島



(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成20年2月行事予定	1
◇平成20年3月上旬行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（1月分）.....	2
◇県協会 会員の動き	2
◇県協会	
1. 建設産業支援対策事業（新分野定着促進）補助金について（ご案内）...	3
◇雇用改善コーナー	
1. 平成20年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業の公募について	4
2. 建設業に働く若者からのメッセージ	6
◇協同組合	
1. 建設工事資金融資制度（下請セーフティネット債務保証事業）のご案内	8
◇技士会	
1. 平成20年度1級（学科）・2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会のご案内	10
2. 平成20年度1・2級土木施工管理技術検定試験 の願書受付について（お知らせ）	10
3. 平成19年度1級土木施工管理技術検定「実地試験」の合格発表	11
◇建退共	
1. 「建退共Q&A事例集」について	12
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）	13
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（12月分）	13
◇建 災 防	
1. 平成20年度各種技能講習等の実施予定について	14
◇火薬協会	
1. 平成20年火薬類保安講習会の開催日程について	16
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（12月分）	17
◇試験・研修等のご案内	
1. 「産業廃棄物排出事業者と処理・ リサイクル事業とのビジネス交流会」のご案内	18
2. エコアクション21セミナー開催のお知らせ	19
◇税務署だより	20
◇財建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 平成20年4月1日より建設共済制度が変わります！	21

平成20年2月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金			
2	土			
3	㊤			
4	月			
5	火		職長・安全衛生責任者教育 (6日まで延岡)	
6	水	大規模津波防災総合訓練実行委員会 第1回幹事会(宮崎)		
7	木			
8	金		高所作業車運転技能講習 (10日まで清武)	
9	土	監理技術者講習会		
10	㊤			
11	月	建国記念日	建国記念日	建国記念日
12	火	九地整企画部との建設リサイクル 推進に関する意見交換会(熊本)		
13	水			
14	木	九州建設業協会九州ブロック雇用 改善会議及び雇用・能力開発機構 各県センターとの合同会議(沖縄)		火薬九州ブロック会議(長崎) 保証会社取締役会(大阪)
15	金	道路特定財源諸税の暫定税率の延 長等を求める宮崎県総決起大会 (県立芸術劇場) 2級土木施工管理技士合格発表	ローラー運転業務の特別教育 (16日まで清武)	
16	土			
17	㊤			
18	月		基金納入告知書発送	
19	火	常務理事会 県土整備部との意見交換会		
20	水	道路特定財源に関する陳情・要望 (東京) 九州建設業協会第2回土木委員会 (福岡)		
21	木		車両系建設機械(整地・掘削)運 転技能講習(23日まで清武)	
22	金			
23	土			
24	㊤			
25	月			
26	火			
27	水	九州建設業協会第2回建築委員会 (福岡)		
28	木			
29	金			

平成20年3月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	土			
2	②			
3	月			
4	火		基金第2回理事会・代議員会（宮崎）	
5	水			
6	木			
7	金		建災防全国事務局長会議（東京）	
8	土			
9	②	第3回1・2級建設業経理士検定試験、第27回3・4級建設業経理事務士検定試験（宮崎大学）		
10	月		車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（15日まで清武）	

県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内（1月分）

【ホームページ】

項	目	所 管	形 式
1	「産業廃棄物排出事業者と処理・リサイクル事業とのビジネス交流会」のご案内	(財)九州産業技術センター	PDF
2	平成20年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業の募集について	厚生労働省	PDF
3	産業廃棄物の処理に関する電子マニフェスト説明会の開催について	県・宮崎市・(社)宮崎県産業廃棄物協会	HTML

【会員専用】

項	目	所 管	形 式
1	排出ガス対策型建設機械の指定について	国土交通省	PDF
2	低騒音型建設機械の指定について（追加）	国土交通省	PDF
3	排出ガス対策型原動機の認定について	国土交通省	PDF
4	セーフティネット保証（5号）の対象業種の追加について（19.12.18～）	国土交通省	PDF
5	国家資格に直結するものと誤認しやすい民間団体の実施する講習等について	国土交通省	PDF
6	防衛施設整備工事に係る注意喚起について	全国建設業協会	PDF

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

（1月1日～31日）

【代表者、組織、所在地等】

地区(市)名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	(株)白梅建設	代表者	中村主税	中村主民
	(株)西豊土木	代表者	西将司	川添美廣
都城	協和建設(株)	住所	〒885-0041 都城市一万城町64号2番地6	〒885-0003 都城市高木町4233番地
		電話番号	0986-22-3380	0986-46-7411
		FAX	0986-22-3390	0986-46-7433
小林	(株)丸山工務店	代表者	中村博文	橋元清一

【退会】

地区(市)名	会社名	代表者名
宮崎	(株)楠原建設	楠原忠重
	栗原土木工業(有)	栗原公
都城	松元工業(株)	松元優哲

県協会

1. 建設産業支援対策事業（新分野定着促進）補助金について （ご案内）

（社）宮崎県建設業協会では、建設業の経営を行いつつ、経営基盤の強化を図るため新分野に進出する場合に、施設や設備、職員の研修経費などの一部を補助します。

1 補助対象者

宮崎県内に主たる営業所を有する許可業者

2 補助の対象となる経費

新分野において事業を定着させるために必要な下記の経費

○報償費（専門家等の派遣に必要な謝金）

○旅費・研修費（研修受講料など）

○販路開拓費（印刷製本費など）

○建造物整備費（新事業に使用する建設の改装費など）

○設備整備費（新事業に使用する設備の導入など）

○備品購入費（新事業に使用する備品の購入など）

※詳細については、建設産業支援対策事業（新分野定着促進）補助金交付要綱（（社）宮崎県建設業協会定め）をご覧ください。

3 補助の条件（下記のすべての条件を満たす必要があります。）

(1) 建設業を営みつつ、新分野事業を手がける場合で、それまで「建設業に従事していた職員」を新分野事業に従事させること。

(2) 申請日以前に既に契約や支払が終わっている経費は、補助の対象となりません。

(3) 補助の対象となる経費が、宮崎県の他の補助の給付対象となっているものについては補助の対象となりません。

4 補助率（額）

所要経費の1/2以内（1社あたり50万円以内）で、予算の範囲内で交付します。

5 申請期間

平成19年12月3日（月）から平成20年2月8日（金）必着まで

6 交付決定

中小企業診断士などによる選考委員会の選考を踏まえ平成20年2月末までに交付先を決定しますので、申請のあったものすべてについて補助するというものではありませんので、ご理解ください。

7 申請書の様式など

補助金交付要綱や申請書などの様式については、当協会のホームページ（アドレス表紙参照）に掲載していますのでご利用ください。

8 申請書の提出先

申請書は、下記まで郵送または持参により提出してください。

〒880-0805

宮崎市橘通東2丁目9番19号

（社）宮崎県建設業協会

9 お問い合わせ先

（社）宮崎県建設業協会 電話0985-22-7171

雇用改善コーナー

1. 平成20年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業の公募について

ー ポジティブ・アクションを積極的に推進している企業
ファミリー・フレンドリーな企業を募集しますー

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいふべき取組を推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を実施します。

この表彰制度は、平成11年度から実施してきた「均等推進企業表彰」と「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を統合し、今回から新しい表彰制度として公募により実施するものです。

応募用紙の配付及び応募の受付は、平成20年1月1日から3月31日まで、各労働局雇用均等室で行っています。

また、本表彰の詳細は、厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/>

ポジティブ・アクションに積極的に取り組んでいる企業、ファミリー・フレンドリーな企業は、ぜひご応募ください。

『均等・両立推進企業表彰基準』の概要

—— 均等推進企業部門 ——

- ・女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）を企業の方針として示し、かつ積極的にこれに取り組んでいる
- ・ポジティブ・アクションの取組として「採用拡大」「職域拡大」「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」について取り組んでいる
- ・ポジティブ・アクションの取組のうち「女性のみを対象」または「女性を優遇」するものは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている

—— ファミリー・フレンドリー企業部門 ——

- ・法を上回る育児・介護休業制度や勤務時間短縮等の措置を規定し、よく利用されている。
- ・男性労働者の育児休業取得実績がある。
- ・時間外労働が概ね年150時間未満である。
- ・年次有給休暇取得率が概ね50%以上である。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善

— 厚生労働大臣最優良賞 —

- ・過去に均等推進企業表彰（部門）の大臣賞又はファミリー・フレンドリー企業表彰（部門）の大臣賞を受賞し、さらに取組が進んでいる。
- ・受賞していない部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

応募方法

応募用紙を厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/>）よりダウンロードするか、各都道府県労働局雇用均等室にて入手の上、必要事項について原則平成20年1月1日の状況を記入し、自己採点の上各都道府県労働局雇用均等室あてに郵送またはFAXにて提出してください。

電子申請（<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/smenu.html>）による応募も受け付けております（ただし、1月1日～1月31日は、e-Gov移行に伴うシステム停止のため電子申請をご利用できません）。

ご記入の際は、均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。

選考及び決定の方法

- ① 応募書類の審査を行った後、都道府県労働局雇用均等室が、取組内容等の詳細についてのヒアリングを実施します。
- ② 都道府県労働局長は、ヒアリング結果をもとに、表彰基準を満たす企業の中から、都道府県労働局長賞の受賞企業及び厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣賞候補企業については、厚生労働大臣に対し推薦を行います。
- ③ 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、厚生労働大臣最優良賞及び厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定します。

その他

- ① 実施要領、表彰基準及び応募用紙は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。
- ② 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室からお知らせします。
- ③ 受賞企業には、平成20年10月に表彰状の授与等を行います。
※厚生労働大臣賞については厚生労働大臣より、都道府県労働局長賞は各都道府県労働局長より、それぞれ表彰状の授与等を行う予定です。

応募期間は **平成20年1月1日～3月31日** です。

※当日消印有効です

雇用均等室所在地

	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地
宮崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎

明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善

● 独立行政法人雇用・能力開発機構理事長賞 優秀作



「快適な作業が出来る現場作りの為に」

徳島県 中川 高志 (29歳)
(三晃産業(株) 空調工事)

私の仕事は、空気調和機器の据付工事の、職長及び、現場管理です。その据付工事を行う協力業者の中に、Nさんと云う人がいます。彼は、とても気さくな人物で、「口にエンジン、手にもエンジン」といったタイプの人です。そんなよく喋る人物ですから、(建築関係の)他業者とも仲良くなるのがとても上手で、私一人では恐れ多くて、とても相談できない様な事柄でも、彼と一緒に打ち合わせに参加してくれるだけで、難無くまとまったりしますので、とても重宝な人物と言えます。

忘年会の席で、その事について本人に直接聞く機会があったので、直接質問をぶつけてみたことがありました。

どうしてそんなに他業者と仲良くできるのか。もし、自分の主張が間違っていたら、逆に迷惑になってしまわないか。自分はそう思うと、あまり多くを話せなくなるのに。

その様な主旨の事を話してみたのですが、答えはこうでした。

「自分考え過ぎやで。現場で黙っとっても何

も始まらん。やかましい位の方がええわ。」酔いがまわっていたのか、ゲラゲラと笑いながらの返答に、その時は半信半疑でした。その後、あの事件が起こるまでは。

翌年の夏の事です。その日は、どんよりとした曇り空でした。天気予報では、台風は明日の朝、西日本に最接近するということで、その日は、台風養生がメインの仕事でした。朝礼とKY活動を終え、安全事項を確認した後、私はコーキングを片手に屋上へと登ります。屋上のスラブに無数に空いている、空調設備用の貫通穴。その貫通穴の一つ一つに、防水処理を施す事。それがその日一番の仕事でした。雨の降り出す前にやっつけなければならぬので、少し急ぎ足でしたが、午前中には作業を終え、残りの工事を少しした後、その日は少し早目に引き上げる事にしました。

悪夢の様な光景に出会ったのは、翌朝の事でした。1階と2階の板の間に、水が滴っているのです。その水の流れる元は、察しがつかしました。完全に私のミスでした。一箇所、防水処理

明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善

をしなかった穴が見つかったのです。

大工さんの親方からは、

「板に染みがつくだろ。仕上がるとるのに、全部やり替え違うか。」

と、嘆かれ、罵声を浴びせかけられました。見落とした箇所には、足場板が積んであり、私はそれを移動させる事を面倒臭いと思い、図面上でのみ、その場所に貫通穴が無い事を確認しただけだったのです。

以後、現場での私の待遇は、冷たいものとなってしまいました。何を言っても相手にしてもらえず、工程の打合わせにも支障をきたす場合もありました。その時、ふとNさんの言葉が頭をよぎりました。

『やかましい方がええ』

ああ。その言葉は何も、喋る事だけの意味ではなかったのかも知れない。全ての事に、もっと気を配れ——と言いたかったのではないかと、思ったのです。

それからの私は、以前とは比べ物にならない程、発言する事が多くなりました。それまでは、「まあええか」と思っていた些細な事にも、声をかけて、確認をとる様にしました。例え、協力業者から面倒臭がられようと、無視されようと、もう二度とあんな思いはしたくなかったのです。

そして引き渡しが無事終了して、現場の整理

をしている時、私の元に、大工さんの親方がやって来たのです。私は精一杯の心を込めておじぎをしました。

「いろいろ済みませんでした。」

親方は私の肩をポンとたたいて、缶コーヒーを差し出しながらただ一言、

「よかったの。お疲れさん。」

そう言って去って行きました。

私は、自分が許されたのだとは思いません。木材が全部無事だったのは単なる幸運であり、そうでなければ、ここに居られるわけがありません。それは分かっているのに、我が身から溢れる、愚かしくも、尊い達成感を抑えることは、私にはできませんでした。帰りの車の中で飲んだ、微糖味の缶コーヒーは、一寸だけ、塩辛い味がしたのでした。

建築現場というのは、絶対楽な仕事ではありません。身体と精神をすり減らしながら、築き上げて行かなくてはならないものです。

私は、そんな建築現場を、少しでも快適に、スムーズに作業の進む現場と変えて行くことに、これからも励んで行きたいと思うのです。

その為に私は、まず、あの日あの時に芽生えた、『面倒臭い』と思う気持ちを、一つ一つ摘み取って行きたいと考えるのです。

協 同 組 合

1. 建設工事資金融資制度（下請セーフティネット債務保証事業）のご案内

建設業の皆様の融資制度☆どうぞお役立てください

●制度の概要

請負契約に基づく公共工事を受注・施工中（完成を含む）の建設業者が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高に応じて貸付けを受けられる公的制度です。

当協同組合は、国土交通省・宮崎県と連携し、本制度の普及促進に努めており、**国土交通省・宮崎県では積極的な活用を勧めています。**

利用できる対象工事

国（国土交通省・農林水産省等）・公団等
県・市町村・公社等

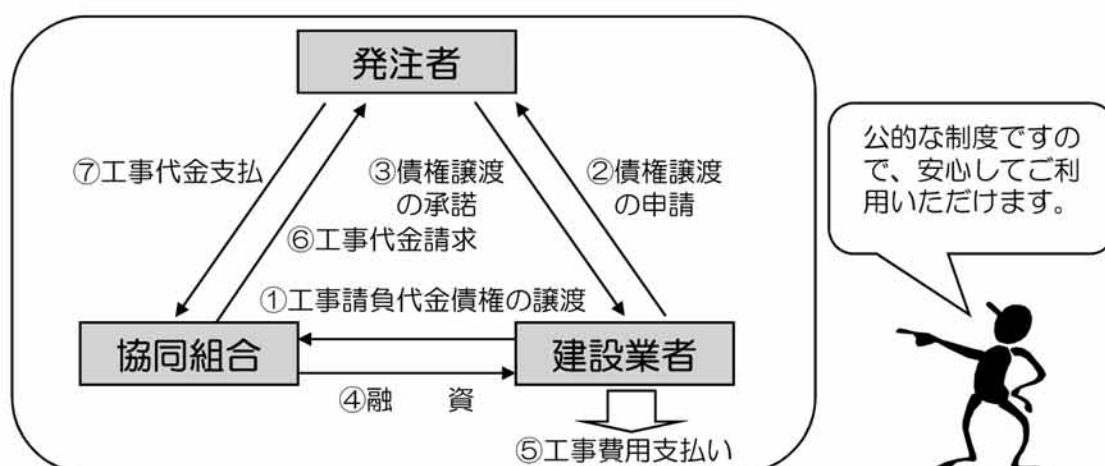
※特定・経常JVも利用できます

の発注した公共工事

●制度のメリット

1. 工事の途中段階で、工事請負代金の一部を現金化でき、**資金繰りの改善、経営力等の強化を図れ、経営基盤が安定**します。
2. **労務費・下請代金・資材代金等の支払を計画的に行える**ので、施工管理をよりスムーズにすすめることができます。
3. 本制度の借入金は、経営事項審査の経営状況分析における有利子負債月商倍率を算出する際の借入金から控除できるので、**経営事項審査の評点アップ**につながります。

●制度の基本的な仕組み



公共工事の資金調達ならお任せください。

●制度の特色

簡単です！

所定の債権譲渡契約書、借入申込書等を提出していただくだけでですので、手続きは極めて簡単です。郵送等によるお申し込みも受け付けております。手続関係書類は、宮崎県建設事業協同組合及び各建設業協会にございます。

早いです！

借入申込後、2～3日以内で貸付けが受けられます。（お急ぎの方は翌日の貸付も可能です）

便利です！

債権譲渡することにより、出来高の範囲内で、必要な時に必要な額を何度でも貸付けを受けられます。

県・宮崎市発注工事については保証人不要です！

県発注工事は「工事履行報告書」を宮崎市発注工事は「工事出来高確認書」を提出していただくだけで保証人はいりません。なお、発注者の工事出来高証明書がない発注工事については保証人が必要です。

低金利です！

貸付金利は、貸付金額に応じ、年2.5%～3.0%です。
※別途、事務手数料0.07%～0.15%が加算されます。

資材等の調達にも利用できます！

当該工事で使用した資材代金等を当協同組合が直接資材業者等に支払うことにより資材を調達できる方法です。

●よくあるご質問 Q&A

Q. 市・町・村工事でも利用できるのですか？

A. 県内全ての市町村で利用できるようになっております。
詳しくは、下記の協同組合までお問い合わせください。

Q. 制度の利用により、発注者から不利益を受けることはありませんか？

A. 発注機関より「建設業者が本制度を積極的に活用していくために制度利用者に対し不利益な扱いをしない」旨の通知や約款の改正が行われており、発注機関から不利益を受けることはありません。むしろ、国土交通省・宮崎県では積極的な活用を勧めております。

なお、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

お問い合わせ先 宮崎県建設事業協同組合

TEL0985(23)3691 FAX0985(23)3599

<http://www.mk-net.or.jp>

技 士 会

1. 平成20年度 1 級（学科）・2 級土木施工管理技術 検定試験受験準備講習会のご案内

【CPDS 認定講習会】

1 級・2 級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を、県建設業協会の後援により毎年開催し、多くの合格者を輩出いたしております。

最近の建設工事は規模も構造も大型化、複雑化し、また監理技術者の専任制が強化されていることなどから、より多くの資格者を保有することが企業にとっても大切なことでもあります。

講習会では、実戦的なテスト形式を採用し社内教育に実績のある会員企業から優秀な講師を迎えて実施しているもので、受講者の方々にも大好評をいただいております。

技士会会員はもとより会員以外の技術者の方も、ふるって参加ください。

土木施工管理技士の国家資格取得を目指す技術者、皆様方と一緒に学習を行います。

なお、日程等につきましては下記のとおりですので、準備方お願い致します。

日 程	1 級学科講習 平成20年 4 月 23 日（水）～平成20年 4 月 25 日（金） 平成20年 5 月 14 日（水）～平成20年 5 月 16 日（金） 6 日間
	2 級学科講習 平成20年 7 月 23 日（水）～平成20年 7 月 25 日（金） 平成20年 7 月 29 日（火）～平成20年 7 月 31 日（木） 6 日間
場 所	宮崎市橘通東 2 丁目 9 番 19 号「宮崎県建設会館」
問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696

* 1 級土木施工管理技士の国家資格を取得すると…

① 工事現場の主任技術者になれる ② 技術力評価点 5 点が付与 ③ 監理技術者になれる

* 2 級土木施工管理技士の国家資格を取得すると…

① 工事現場の主任技術者になれる ② 技術力評価点 2 点が付与

2. 平成20年度 1・2 級土木施工管理技術検定試験の 願書受付について（お知らせ）

平成20年度の 1・2 級の土木施工管理検定試験の受付が始まります。
受付期間が短いので、手続きをお忘れのないように早めに準備してください。

この技術検定試験は土木工事に従事する施工管理技術者の技術の向上技術水準の確保を図る目的として建設業法第27条の定めにより設けられた技術検定制度であります。

この資格を取得されますと、土木工事現場における工程管理、品質管理、安全管理など工事の施工に必要な技術上の管理を適切に行うことができます。

この資格がないと、建設土木工事を行うことは出来ません。

受付期間 平成20年 4 月 1 日～平成20年 4 月 15 日

詳しいことは「宮崎県土木施工管理技士会」へ (0985-31-4696)

3. 平成19年度 1級土木施工管理技術検定「実地試験」の合格発表

去る、平成19年10月7日に1級土木施工管理技術検定「実地試験」が行われました。

その、実施結果について平成20年1月18日に（財）全国建設研修センターから発表があり、合格者にはすでに通知がなされているところであります。

つきましては、各試験地における合格者数等は下記のとおりとなっております。

なお、（財）全国建設研修センターのホームページ（<http://www.jctc.jp/>）でも合格者の受験番号が掲載されていますので併せてご連絡いたします。

平成19年度 1級土木施工管理技術検定・実地試験結果表 (平成19年10月7日実施 全国13地区26会場)

平成20年1月18日発表

検定地	学 科 試 験					実 地 試 験					学科のみ 合格者数
	受 験 予定者数	出席者数	出席率 (%)	合格者数	合格率 (%)	受 験 予定者数	出席者数	出席率 (%)	合格者数	合格率 (%)	
札幌	2,468	2,067	83.8	1,074	52.0	1,809	1,671	92.4	737	44.1	618
釧路	588	520	88.4	216	41.5	379	349	92.1	133	38.1	131
青森	1,052	906	86.1	431	47.6	756	678	89.7	252	37.2	266
仙台	3,759	3,165	84.2	1,665	52.6	2,836	2,586	91.2	898	34.7	1,090
東京	11,716	9,732	83.1	5,258	54.0	9,302	8,375	90.0	2,944	35.2	3,356
新潟	1,969	1,683	85.5	924	54.9	1,650	1,500	90.9	573	38.2	604
名古屋	5,580	4,705	84.3	2,351	50.0	4,306	3,956	91.9	1,495	37.8	1,438
大阪	8,046	6,749	83.9	3,258	48.3	6,010	5,449	90.7	1,954	35.9	2,168
岡山	1,710	1,448	84.7	720	49.7	1,331	1,224	92.0	463	37.8	420
広島	2,182	1,861	85.3	991	53.3	1,795	1,663	92.6	607	36.5	612
高松	2,278	1,968	86.4	1,018	51.7	1,885	1,741	92.4	665	38.2	636
福岡	7,474	6,267	83.9	3,120	49.8	5,742	5,277	91.9	1,929	36.6	2,060
沖縄	1,472	1,163	79.0	432	37.1	791	692	87.5	249	36.0	275
計	50,294	42,234	84.0	21,458	50.8	38,592	35,161	91.1	12,899	36.7	13,674

上表のとおり、受験予定者数の合計38,592人（前年度38,068人）に対して、当日の出席者数は35,161人（同34,792人）と、今年度は前年度に比べ、予定者数は増えたものの、出席率は91.1%（同92.1%）と前年度を下回っております。

合格者数は合計12,899人（同10,667人）で、合格率36.7%と前年度の30.7%を6.0%も上回っています。

福岡会場は、受験予定者数の5,742人（前年度5,535人）に対して、出席者数5,277人（同5,097人）でいずれも減少しており、出席率91.9%（同92.1%）で前年度を僅かに下回っています。合格者数は1,929人（同1,364人）で、合格率36.6%と前年度の26.8%を大きく上回っております。

今年度は、昨年度に比べて合格率が全国的に大幅に上昇いたしました。受験生の頑張りの結果だと思えます。

今後は更に厳しいことが予想されますので早めの対策が必要となります。

働く自分が幸せであり、家族が誇りに思い、地域社会から喜ばれる企業でありたい

建退共

1. 「建退共Q&A事例集」について

平成20年は、「建退共Q&A事例集」を継続して登載することにより、建退共に対するご理解とお願いを聞いていただきたいと考えておりますので、よろしくお祈いします。

まずは、建退共制度の概要についてから説明を行い、以後

- ・ 共済手帳の取扱について
- ・ 共済証紙の取扱について
- ・ 共済証紙の現物交付について
- ・ 「建設業退職金共済事業加入・履行証明書」の発行について
- ・ 退職金の請求について

と進んで行きたいと思っております。

Q 1 建退共制度の概要を教えてください

建退共制度は、現場で働く建設労働者の方々の福祉の向上を図るために、昭和39年に創設された退職金制度です。

建設業の事業主が退職金機構と退職金共済契約を結んで共済契約者となり、建設業の現場で働く従業員を被共済者として、その従業員に当機構から交付する共済手帳に、働いた日数分の共済証紙を貼り、消印をすると、その従業員が建設業で働くことをやめたときに、当機構から直接従業員に退職金が支払われるものです。

建退共制度は、建設業界の総意で作られた、言わば「業界退職金制度」といえるものです。

(お願い)

共済手帳に、働いた日数分の共済証紙を貼付・消印をしないと、

- ・ 退職金請求時に、退職金額が少ないとか、退職金がもらえない（退職金が出るには、共済証紙500日以上貼付・消印が必要）とのトラブル発生の元となる。
- ・ 「建退共事業加入・履行証明書」が出ない。

となりますので、ご注意ください。

Q 2 建退共制度の掛金は誰が負担するのですか。

建設業の現場で働く人々のために、いわば建設業界全体でつくった退職金制度ですから、事業主が負担します。

(お願い)

掛金は、事業主負担となっております。間違っても、従業員の給料から差引くことのないようにお祈いします。

★建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ）★
★お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ）★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共 濟 契 約 者 数	被 共 濟 者 数	月別	区分	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (11月分)
							冊	件	千円
11月末計		社 3,487	名 48,272	前年度累計		344,311	35,200	19,041,631	108,905,966
加 入		12	185	当 月 分		1,040	121	85,682	77,637
脱 退		15	146	本 年 度 分		8,460	1,937	1,600,757	512,348
12月末計		3,484	48,311	累 計		352,771	37,137	20,642,388	109,418,314

注：掛金収納額は19.11月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（12月分）

1. 適 用

(平成19年12月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
400社	4,617人	759人	5,376人

2. 給 付

裁定状況

(平成19年12月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	0	0	74	34,539,200
第2種退職年金	4	1,551,800	171	39,046,700
選択一時金	4	3,055,100	96	54,792,100
脱退一時金	20	4,717,100	310	29,949,900
遺族一時金	0	0	5	2,435,600

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成19年12月末現在)

信託資産	18,235,696,420 円
合 計	18,235,696,420 円

注：時価である

建 災 防

1. 平成20年度各種技能講習等の実施予定について

平成20年度の各種技能講習等の実施予定が決まりましたので、関係各位の計画的な受講につきまして御配慮頂くよう御案内致します。

なお、本年5月には、店社安全衛生担当者、建設工事現場の所長及び安全管理担当者等を対象とした「安全管理担当者のためのリスクアセスメント教育」を新規に実施致しますので、関係各位の受講につきましても御配慮頂くよう併せて御案内いたします。

また、下記の平成20年度実施予定の各種技能講習等は全て「CPDS認定講習」として登録済みで、登録番号は各月欄の下段に記載してあります。

【作業主任者等の関係】

講習種目	地 区 別		受 講 資 格			受講料	テキスト代
	宮 崎	都 城	延 岡				
1. 足場の組立て等作業主任者技能講習	4/24~25 (19342)		7/15~16 (19346)	6/10~11 (19347)		9,000 (8,000)	1,600
2. 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	6/17~18 (19361)			4/8~9 (19407)		9,000 (8,000)	1,900
3. 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	5/13~15 (19360)		6/3~5 (19358)	7/29~31 (19359)		13,000 (5,000)	2,500
4. 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	8/19~20 (19364)					9,000 (8,000) (6,000)	1,500
5. 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	9/4~5 (19363)					9,000 (8,000)	1,800
6. コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	7/10~11 (19362)					9,000 (6,000) (5,000)	2,100
7. 職長・安全衛生責任者教育	4/15~16 (19195)	11/11~12 (19237)	8/5~6 (19192)	5/20~21 (19093)	12/9~10 (19189)	10,000 (12,000)	2,000
8. 職長のためのリスクアセスメント教育	7/23 (19235)			1/20 (19827)		5,800 (6,800)	1,200
9. 安全管理担当者(建築)のためのリスクアセスメント教育	5/29 (19095)					5,800 (6,800)	3,500
10. ダイオキシソ類作業従事者安全衛生特別教育	7/3 (19236)					5,000 (6,000)	1,000
11. 石綿取扱い作業従事者特別教育	7/18 (19096)			11/20 (19094)		5,200 (6,200)	800
12. 「土止め先行工法」講習	8/1 (19049)			7/8 (19366)		4,540 (5,540)	2,460
13. 安全衛生推進者能力向上教育	4/22 (19344)					5,400 (6,400)	1,600
14. 現場管理者統括管理講習	6/6 (19097)					5,300 (6,300)	1,700

【車両系の関係】

講習種目	【会場】清武町：宮崎県建設技術センター												受講資格	受講料	テキスト代			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
15. 車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）運転技能講習	17～19 (19107)	15～17 (19117)	12～14 (19118)	24～26 (19123)			11～13 (19110)	23～25 (19108)	27～29 (19109)				15～17 (19828)	19～21 (19829)	9～14 (19825)	・大型特殊自動車免許所持者 ・普通又は大型自動車免許所持者で、小型車両系建設機械の特別教育修了後、3ヶ月以上従事した経験を有する方は3日間講習（普通又は大型自動車免許所持者は6日間講習） ・その他の方	77,000 (31,000)	1,600
16. 高所作業車運転技能講習	11～13 (19113)		27～29 (19112)		29～31 (19111)		17～19 (19114)		5～7 (19116)				6～8 (19823)			・建設機械施工技術検定合格者 ・普通又は大型自動車運転免許所持者 ・移動式クレーン運転免許所持者 ・車両系建設機械運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、小型移動式クレーン技能講習等を修了した方	(35,000) (33,000)	1,800
17. 車両系建設機械（解体用）運転技能講習		30 (19115)			8 (19119)				19 (19120)							・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した方	(10,000)	1,800
18. 不整地運搬車運転技能講習		23～25 (19122)				26～28 (19137)							23～25 (19824)			・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した方 ・大型特殊自動車免許所持者 ・その他の方	(31,000)	1,500
19. 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育	4～5 (19121)			4～5 (19124)			3～4 (19125)						9～10 (19826)			・小型車両系建設機械の運転業務に従事する満18歳以上の方	11,000 (12,000)	1,100
20. ローラーの運転の業務に係る特別教育					22～23 (19126)								30～31 (19822)			・ローラーの運転業務に従事する満18歳以上の方	10,700 (11,700)	1,300

講習会場について

【宮崎】宮崎県職業能力開発協会、【都城】都城地区建設業協会、【延岡】延岡地区建設業協会、
【清武】宮崎県建設技術センター



留意して頂きたい事項

1. 高所作業車及び不整地運搬車の運転技能講習の日数は、3日間の内の連日又は隔日の2日間（学科1日、実技1日）になります。
2. 講習種目番号7～14及び19、20の受講料の（ ）内は建災防非会員の受講料です。
3. その他の講習種目番号の受講料の（ ）内は一部科目免除者の受講料です。

受講の手続き

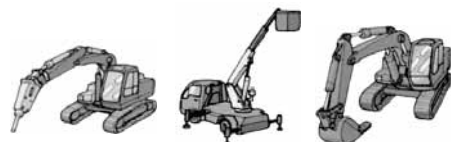
1. 受講申込みは6ヶ月前から受理しています。なお、記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
2. 所定の「申込書」（当支部又は各地区の建設業協会にあります）に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申込み下さい。（FAX可）
なお、ホームページに記載してあります「申込書」をご利用いただくことも可能です。

★建設教育訓練助成金のご案内★

建設事業主の方が従業員の技能向上のために登録教習機関である当協会支部が実施する『各種の作業主任者技能講習及び各種の車両系建設機械運転技能講習並びに各種の特別教育』を受講させた場合、建設教育訓練助成金として労働者1人につき1日当たり最高5,000円（例、5人の労働者を3日間実施される車両系建設機械運転技能講習を受講させた場合は75,000円）が国から賃金の助成金として支給されます。

詳細については、独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター
（宮崎市大字恒久4241番地、TEL 0985-51-1511）にお問い合わせ下さい。

【宮崎労働局登録番号第2号】
建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19（宮崎県建設会館内）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504
ホームページ <http://www.kensaibou-miyazaki.jp>



火 薬 協 会

1. 平成20年火薬類保安講習会の開催日程について

平成20年の火薬関係の各種保安講習会は、下記の日程で開催しますのでお知らせします。

- ・保安手帳の6ページ右端欄の次回講習受講期限が、「平成20年中」と記入されている方は、20年中に保安講習を受講しなければ保安手帳の効力が失効します。
- ・受講申込は、所定の申込用紙で事前に宮崎県火薬保安協会に申込んでください。
(申込用紙は、各会員事業所や各地区建設業協会等に送付いたします。)
- ・申込会場が、会場定員を超えたときは他の講習会場へ変更していただくことがあります。
- ・台風、災害、その他事由や講習会場の都合等で、急きょ講習会場や日程を変更することがあります。
- ・新しく保安手帳の交付申請をされる方は再教育講習を受講することが必要です。

平成19年火薬関係各種講習会開催日程

開催日			開催地区・会場	講習会種別	定員	講習時間
月	日	曜				
5	28	水	宮崎県建設会館	責任者・従事者・再教育	80	10:00～17:00
6	17	火	延岡地区建設業協会	責任者・従事者	120	13:00～17:00
	24	火	小林地区建設業協会	責任者・従事者	80	13:00～17:00
7	17	木	宮崎県建設会館	受験対策養成講習	40	9:00～16:30
	18	金	宮崎県建設会館	受験対策養成講習	40	9:00～16:30
	24	木	日向地区建設業協会	責任者・従事者	120	13:00～17:00
	30	水	日南地区建設業協会	責任者・従事者	80	13:00～17:00
8	7	木	西都地区建設業協会	責任者・従事者	90	13:00～17:00
	28	木	都城地区建設業協会	責任者・従事者	120	13:00～17:00
9	11	木	宮崎県建設会館	責任者・従事者・再教育	80	10:00～17:00
	17	水	日向地区建設業協会	責任者・従事者	120	13:00～17:00
	30	火	高千穂地区建設業協会	責任者・従事者	120	13:00～17:00
10	15	水	高鍋地区建設業協会	従事者・従事者	80	13:00～17:00
12	11	木	宮崎県建設会館	責任者・従事者・再教育	80	10:00～17:00

※但し、再教育講習会の講習開始時間は、10:00～です。

責任者、従事者の講習開始時間は、13:00～です。

詳細については、宮崎県火薬保安協会に問合せ下さい。

※お願い、講習は県内開催の講習会の受講をお願いします。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成19年度	903	▲3.1%	14,311	▲13.7%	4,396	▲10.5%	119,514	▲17.4%
平成18年度	932	1.1%	16,588	11.2%	4,909	5.5%	144,757	12.4%
平成17年度	922	▲11.2%	14,920	▲26.0%	4,651	▲1.6%	128,779	▲19.1%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

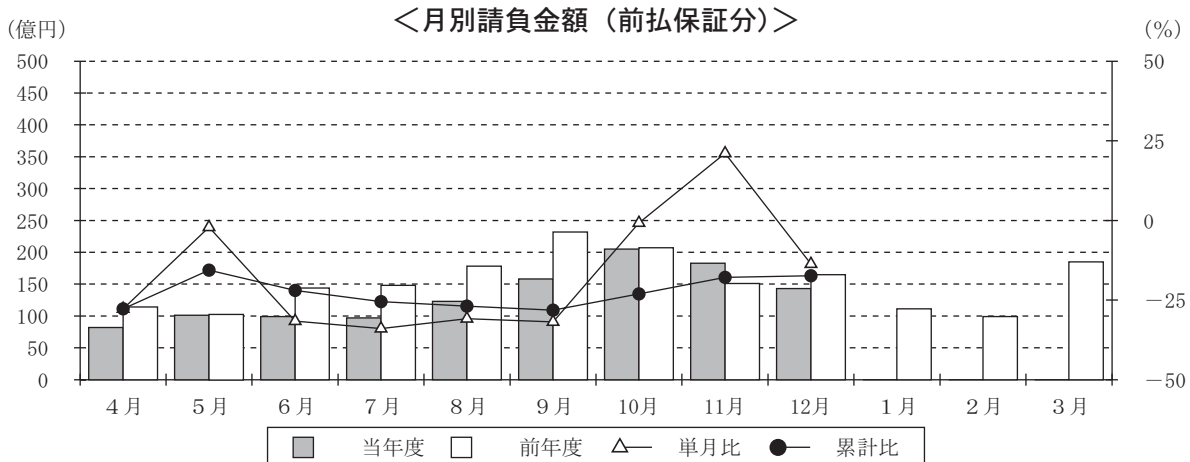
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	35	1,486	5.8%	10.4%	385	24,337	▲28.1%	20.4%
独立行政法人等	6	980	▲34.5%	6.8%	40	8,684	▲6.5%	7.3%
県	263	4,815	▲20.7%	33.7%	1,513	40,337	▲22.3%	33.7%
市 町 村	595	6,968	▲7.5%	48.7%	2,415	44,148	▲8.8%	36.9%
そ の 他	4	61	▲25.8%	0.4%	43	2,007	62.0%	1.7%
計	903	14,311	▲13.7%	100.0%	4,396	119,514	▲17.4%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	154	2,666	▲42.2%	18.6%	969	26,675	▲21.0%	22.3%
高 岡	17	227	▲16.8%	1.6%	140	3,123	▲1.3%	2.6%
西 都	31	340	▲50.2%	2.4%	180	3,475	▲37.7%	2.9%
高 鍋	39	1,908	245.3%	13.3%	181	7,959	▲22.1%	6.7%
日 南	40	607	▲68.9%	4.3%	274	5,271	▲43.4%	4.4%
串 間	31	320	43.9%	2.2%	175	3,333	67.6%	2.8%
都 城	88	1,960	11.3%	13.7%	591	16,771	12.8%	14.0%
小 林	65	846	▲49.6%	5.9%	356	7,409	▲24.4%	6.2%
日 向	190	2,188	▲17.6%	15.3%	685	18,315	▲25.5%	15.4%
延 岡	102	1,919	48.5%	13.4%	482	21,669	0.0%	18.1%
西 臼 杵	146	1,325	47.5%	9.3%	363	5,509	▲43.6%	4.6%
計	903	14,311	▲13.7%	100.0%	4,396	119,514	▲17.4%	100.0%



試験・研修等のご案内

1. 「産業廃棄物排出事業者と処理・リサイクル事業とのビジネス交流会」のご案内

主催：(財)九州産業技術センター(九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ(K-RIP))
(社)全国産業廃棄物連合会九州地域協議会

開発途上国の急激な経済発展に伴い、世界規模で環境悪化や異常気象、エネルギー価格の高騰といった問題が顕在化するなど、経済と環境が両立した持続可能な循環型経済社会の構築が喫緊の課題となっています。このような状況の中で、九州地域においても産業界を中心として様々な取組が展開されているところですが、産業廃棄物処理の現場では、時代の変化に伴い再資源化可能な産業廃棄物の海外流出や更なる再資源化の拡大の必要性など、循環型経済社会の実現に向けた多くの課題を抱えているのが現状です。これらの課題を解決するためには、廃棄物排出事業者と収集・運搬業者及び処理事業者間のビジネスマッチングによる問題意識の共有と新たな共同事業展開を促進する必要があると考え、以下のとおり、産業廃棄物排出事業者と処理事業者及び収集・運搬事業者の交流会を開催致します。

- 開催日時：平成20年2月18日(月) 13時00分～18時30分(受付開始：12時30分)
- 開催場所：リーガロイヤルホテル小倉 北九州市小倉北区浅野2-14-2(小倉駅新幹線口(北口)より徒歩1分)
- プログラム(プログラムは事情により変更する場合があります)

時 間	内 容	
13:00～13:10	【主催者挨拶】 K-RIP需要創出部会長 吉田 哲雄氏((株)ワイビーエム 代表取締役会長) 【来賓挨拶】 九州経済産業局 資源エネルギー環境部長 廣田 正典氏	
13:10～13:50	【基調講演】 『循環型社会形成推進基本計画とその改定について』 福岡大学法学部教授 浅野 直人氏(環境省中央環境審議会委員)	
13:50～15:25	【廃棄物処理事業者プレゼンテーション】 『産業廃棄物処理業の現状と将来展望～循環型経済社会の構築に向けて～』 (社)全国産業廃棄物連合会副会長 石井 邦夫氏((株)市川環境エンジニアリング 代表取締役社長) (社)全国産業廃棄物連合会建設廃棄物部会長 三本 守氏((株)タケエイ 代表取締役社長)	
15:30～17:30	【個別相談会】 会場内に九州内の処理・リサイクル業者約50社程度の相談テーブルを配置し、随時排出事業者からの個別相談を受けます。(処理事業者選定中) 【パネルセッション】 商談会場に処理事業者紹介パネル等展示	【廃棄物処理テーマ別分科会】 個別相談会と並行して別室でテーマ別分科会として、関心の高い2分野について各3社程度自社の取組についてプレゼンを行います。(プレゼン企業選定中) (テーマ) ◆レアメタルリサイクル分野 ◆有機系廃棄物分野
17:30～18:30	【親睦交流会】 立食形式、会費制 3000円/1人	

● 個別相談会で対応する産廃処理企業の取り組み概要(予定)

パソコン・OA機器の再資源化、処理困難物の適正処理、食品廃棄物の再資源化(堆肥化、飼料化)、各種汚水処理、廃石膏ボードのリサイクル、コンクリートのリサイクル、廃プラスチックのリサイクル、各種廃棄物のセメント原料化、廃油・廃酸のリサイクル事業、石炭灰・下水汚泥焼却灰の再資源化、食品廃棄物の地域内循環システム、RPF製造、燃料チップ事業、汚泥のリサイクル、動物性残渣の適正処理、有機系廃棄物全般の再資源化、各種スクラップ事業、ICタグを利用したマテリアルリサイクル、各種破碎処理機の製造販売、鉄屑等の圧縮裁断事業、一般廃棄物の堆肥化、有機系廃棄物の分解処理(減容化)、廃タイヤリサイクル事業、溶融固化物のリサイクル、プラント等メンテナンス事業、自動車リサイクル事業、環境コンサルティング、その他

- 参加費用：無料(親睦交流会は有料 3000円/1人) ● 定員：300名(予定)
- 申込み方法：申込書にご記入の上、FAX等でお申し込みください。(申込書：宮崎県建設業協会HP参照)
K-RIP公式ホームページ(<http://www.k-rip.gr.jp>)からの申込みも可能です
- 申込み締切：平成20年2月15日(金) ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます
- 本事業に関する問い合わせ先：

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目13-24 (財)九州産業技術センター内
九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ(K-RIP)事務局
(TEL) 092-474-0042 (FAX) 092-472-6609
(メール) kitamura@kitec.or.jp (HP) <http://www.k-rip.gr.jp>

2. エコアクション21セミナー開催のお知らせ

『エコアクション21』は、宮崎県でも平成20年度より、『建設工事等の入札参加資格』の評価点に『5点』加点されることになりました。

環境に対する関心が社会的に高まっている中で、官民・業種を問わず環境へ配慮した事業活動がますます求められるようになってきており、『エコアクション21』の評価も高まっています。今回のセミナーは『参加費無料』ですので、この機会に是非ご参加ください！

1. エコアクション21の特徴

- 中小規模の事業者様でも容易に取り組める『環境経営システム』
- 必要な『環境への取組』が分かり易く、取り組みやすい
- 『環境活動レポート』の作成と公表で信頼性向上

2. エコアクション21に取り組むことのメリット

- 光熱水費などの経費の削減や生産性・歩留まりの向上
- 利害関係者(取引先や一般消費者等)に対する信頼性向上
- サプライチェーンのグリーン化[※]に対応

※ 大手企業や行政機関が環境への取組や環境経営を取引や入札の条件とすること

- エコアクション21の認証・登録制度は、ISOより簡易で分かり易く、安価です。

3. 日時・場所

開催地区	日 時	場 所
県 北	平成20年 3月 1日 (土) 14時00分 ~ 16時30分	延岡市社会教育センター (延岡市本小路39-1)
県 南	平成20年 3月 8日 (土) 14時00分 ~ 16時30分	日南市生涯学習センター まなびピア (日南市木山2-4-44)
県 西	平成20年 3月15日 (土) 14時00分 ~ 16時30分	都城市立中央公民館 (都城市姫城町7-8)

4. 内容・お申し込み方法等

- (1) 内 容 : エコアクション21の概要・取組方法などの説明、取組事例紹介
- (2) 定 員 : 各会場 80名程度(先着順)で、どなたでも参加できます。
- (3) 申込方法 : 必要事項(会社名・お名前・ご住所・電話/FAX番号・参加希望会場)を明記の上、FAX又はメールにて下記までご連絡下さい。
- (4) 参加費用 : 『無料』です！
- (5) そ の 他 : 先着順の受付で、定員に達し次第締め切らせていただきます。セミナー終了後に個別相談をご希望の方は下記までお問合せ下さい。

5. お申し込み・お問合せ先

『エコアクション21地域事務局 みやざき』

(財)宮崎県環境科学協会 企画公益課内

〒880-0911 宮崎市大字田吉6258-20

担 当 : 満山(みつやま)・新町(しんまち)

TEL : 0985-51-2083

FAX : 0985-51-2086

E-mail : koueki@miyazaki-kankyo.or.jp



税務署だより

1. 土地や建物などを売ったとき

土地や建物などを売ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得にも税金がかかります。

譲渡所得に対する税金は、他の所得と分離して計算することとなっています。

譲渡所得は、土地や建物などを売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いて計算します。

なお、土地や建物を買った方も事業所得の申告と同様に申告納税制度をとっていますので、申告書は自分で書いて郵送等によりできるだけお早めにお済ませください。

申告書の作成には、自宅や事務所からインターネットを利用して、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」や国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

土地や建物などを売ったときの税金や申告書の作成・提出について分からないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

2. 土地や建物を売られた方へ

平成19年分の所得税の確定申告期間は、平成20年2月18日(月)から平成20年3月17日(月)までとなっています。

なお、確定申告期間中に、宮崎税務署が確定申告センターを開設するJ Aアズムホール別館では、平日(月曜日～金曜日)以外でも2月24日及び3月2日の日曜日に限り、確定申告書の申告相談・申告書の受付及び用紙配付の業務を行います。(通常、土・日・祝日は開設していません。)

土地や建物を売った方も事業所得者の申告と同様に申告納税制度をとっていますので、土地や建物を売った価額、それを買った時の価額など譲渡所得金額や税額等を正しく計算し、申告と納税は期限内にお済ませください。

なお、自宅や事務所からインターネットを利用して「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」や国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

おって、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」は、インターネットを利用して申告、納税及び申告・届出等の手続きができる便利なシステムです。ご利用に当たっては、「電子申告・納税等開始届出書」の提出などが必要になります。

詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

土地や建物などを売ったときの税金や申告書の作成・提出についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

問い合わせ

宮崎税務署
(電話0985-29-2151)

宮崎税務相談室
(電話0985-24-9380)

(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

平成20年4月1日より建設共済制度が変わります！

平成20年4月1日より現行の契約を被災者等に対する追加的補償を行う部分（被災者補償契約）と、労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する部分（諸費用補償契約）に分離します。

なお、既契約者は平成20年4月1日以降の契約更新日から適用となります。

1. 契約は「被災者補償契約」と「諸費用補償契約」に分離しますが、同額の共済金区分で同時に加入することとなります。
2. 共済金区分は両契約とも2,000万円、1,500万円、1,000万円、500万円の4区分とします。
3. 掛金額は両契約とも現行の掛金率を50%ずつに配分して算定します。
4. 共済金の支払方法は次のとおりになります。
 - (1) 「被災者補償契約」
 - ① 被災者が自社雇用労働者の場合、共済団は契約金額の全額を契約者へ支払います。契約者は受領した共済金の金額を被災者等へ支払っていただきます。
 - ② 被災者が下請雇用労働者の場合、共済団は契約者と被災者等の合意額を契約共済金の範囲内で共済者へ支払います。契約者は受領した共済金の合意額を被災者等へ支払っていただきます。
 - ③ 被災者等の受領書等支払いを証する書類の提出が必要です。
 - (2) 「諸費用補償契約」

契約金額の全額※を支払います。

※ 「被災者補償契約」の共済金を被災者等に全く支払わない場合は、「諸費用補償契約」の共済金は支払いません。既に「諸費用補償契約」の共済金を受領している場合は、全額返還していただきます。

資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

(財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

平成20年4月から 建設共済が変わります!

新規は4月1日契約開始日から
既契約は4月以降の契約更新日から

1. **被災者補償契約**と**諸費用補償契約**に分離し、
同額の共済金区分で同時加入
2. 共済金区分は従来の1/2
(両契約とも最高2,000万円から500万円の4区分)
3. 両契約の合計掛金額は従来と同額
4. 共済金支払い

(1) 被災者補償契約

- ①被災者が自社雇用労働者の場合、共済団は契約金額の全額を契約者へ支払います。
契約者は受領した共済金の全額を被災者等へ支払っていただきます。
- ②被災者が下請雇用労働者の場合、共済団は契約者と被災者等の合意額を契約共済金の
範囲内で契約者へ支払います。
契約者は受領した共済金の合意額を被災者等へ支払っていただきます。
●被災者等の受領書等支払いを証する書類の提出が必要です。

(2) 諸費用補償契約

契約金額の全額*を支払います。

*「被災者補償契約」の共済金を被災者等に全く支払わない場合は、「諸費用補償契約」の共済金は支払いません。既に「諸費用補償契約」の共済金を受領している場合は、全額返還していただきます。

法定外労災補償制度
建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15虎ノ門NSビル

■取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

建設共済の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済
不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

TEL.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>